

# GCOM-C データ配布方針

平成29年12月11日  
宇宙航空研究開発機構

## 1. 目的

本方針は、気候変動観測衛星(以下「GCOM-C」という。)から取得するデータ(以下「GCOM-C データ」という。)の配布方針及び利用条件等について定めるものである。

## 2. データ利用の目標

GCOM-C のデータが、地球規模での気候変動、炭素循環変動メカニズムを解明するための研究や、気象予測、漁業などの実利用に広く使用され、社会に定着することを目指す。

## 3. 本配布方針の概要

(1) 研究開発・利用実証目的:

### ① 協定機関への提供

- 提供対象: 4.(1)に該当する GCOM-C プロジェクトの目的に資する成果を期待できる研究開発機関、利用実証機関等
- 取り決め: 目的に応じて協定、共同研究契約等の取決めを個別に締結
- 提供データ: 表1に記載の全プロダクト(相手方のデータ利用形態に応じた加工を含む)提供対象データの他、相手方が必要とする衛星システム、観測センサ等の関連データ、関連情報等も提供できる
- データ提供時期: 校正検証前データとして初期校正検証運用期間(打上げ1年後まで)中からの提供も可能
- 提供方法: 観測データはオンラインデータ提供システム(G-Portal)による提供を原則とするが、必要に応じ、媒体提供や GCOM-C ミッション運用系システムとの専用回線等による提供も実施
- 提供費用: オンライン提供の場合は、無償とする。ただし、媒体や専用回線費用等で提供する場合において新たに JAXA に発生する費用は提供先が負担する

### ② 上記①以外の一般ユーザへの提供

- 提供対象: 4.(2)に該当する一般利用者
- 取り決め: 個別取り決めなし(オンラインでデータ利用規約(9項、10項のデータの権利、利用条件等を記載)に同意のうえ、自動申請、登録を行う)  
氏名、所属、利用目的を記載する。
- 提供データ: 表1に記載の標準プロダクト  
※G-Portal から研究目的で準リアルタイムプロダクトを利用する場合は、別添1に従い、ユーザからの申込書を受けて JAXA が「特別ユーザ」として審査後承認することで可能とする。
- データ提供時期: 初期校正検証運用終了後に実施するプロダクトリリース以降
- 提供方法: G-Portal による提供
- 提供費用: 無償とする。

## (2) 商業利用目的

知的財産利用許諾契約を締結することなく、商業目的での GCOM-C データの利用を認める。また、ロイヤリティも徴収しない。データ提供は、G-Portal による提供を原則とする。商業利用目的で準リアルタイムプロダクトを利用する場合は、協定等を個別に締結するか、ユーザから別添1の申込書を受けて JAXA が「特別ユーザ」として審査後承認することで可能とする。

## 4. ユーザ区分

### (1) 協定機関

取決め等に基づき、JAXA が自ら行う衛星、搭載センサ及びプロダクトの校正検証、気候変動メカニズム研究への貢献する機関、研究公募 (RA) で採択された科学研究等を行う協力機関、研究者及び、気象予報や気候モデルを所有する現業機関、漁海況情報提供、海路情報管理等、GCOM-C データを用いて利用実証を行う機関。

### (2) 一般ユーザ

上記以外の一般利用者

## 5. 提供データ

表1に示すデータを提供する。ただし、協定機関以外の者が準リアルタイムプロダクトを利用する場合は、別添1に従い、当該利用者からの申込書を受けて JAXA が「特別ユーザ」として審査後承認することで可能とする。

表1 GCOM-C/多波長光学放射計(SGLI)の提供データ

データ名	標準プロダクト	データ内容
レベル 1A プロダクト	○	SGLI の波長バンド毎の観測カウント値。
レベル 1B プロダクト	○	SGLI の波長バンドの分光放射輝度を算出し、幾何補正を施したプロダクト。
準リアルタイムレベル 1B プロダクト		準リアルタイムに提供する日本周辺及び全球レベル 1B プロダクト。
レベル 2 プロダクト	○	レベル 1 プロダクト (分光放射輝度) を入力とし、各種地球物理量 (陸圏、大気圏、海洋圏、雪氷圏) を算出したもの。
準リアルタイムレベル 2 プロダクト		準リアルタイムに提供する日本周辺及び全球の SGLI 観測データを処理して作成するレベル 2 プロダクト。
レベル 3 プロダクト	○	レベル 1B 及びレベル 2 プロダクトを時間的・空間的に平均して、地図投影したプロダクト。

(注) 準リアルタイムレベル 2 プロダクトは、全球予報値等を用いて受信後速やかに処理するプロダクト、レベル 2 標準プロダクトは全球客観解析値等を用いて処理するプロダクト。

## 6. 提供時期

- (1) 校正、検証作業が終了次第、迅速に全ユーザへデータ提供を開始する。  
上記プロダクトの提供開始時期は打上げ後1年の平成30年12月頃を目標とする。
- (2) 協定機関が校正や検証など GCOM-C のデータ処理作業に必要な場合やデータの利用研究に対する貢献を行う場合、上述の校正、検証作業終了前にデータを提供することができる。

## 7. 提供方法

原則として G-Portal により提供行う。ただし、協定機関への提供に当たっては、必要に応じ、媒体提供や GCOM-C ミッション運用系システムとの専用回線等によって提供できる。

### ◆参考:

GCOC-C ミッション運用系システム及び地球観測衛星データ提供システム(G-Portal)について

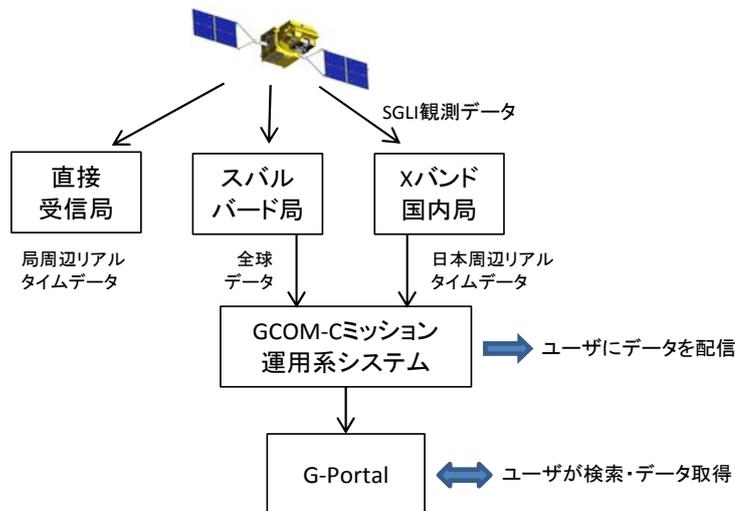


図1 GCOC-C/SGLI データの提供に係るシステム

### 【GCOC-C ミッション運用系システム】

標準プロダクト及び準リアルタイムプロダクトを JAXA 内の他システム及び JAXA 外部のユーザに配信するシステムである。提供するデータの準備が整い次第、ユーザにデータを配信する。配信するデータの種類は、ユーザ毎に設定可能である。

### 【地球観測衛星データ提供システム(G-Portal)】

標準プロダクト、準リアルタイムプロダクトをインターネットを介してユーザに提供するシステムである。ユーザはオンライン上でシステムに登録して「登録ユーザ」となれば、標準プロダクトを取得できる。また、JAXA が承認すれば、「特別ユーザ」となることが可能であり、特別ユーザは準リアルタイムプロダクトについても取得が可能となる。提供可能とする準リアルタイムプロダクトの種類は、「特別ユーザ」毎に設定が可能である。特別ユーザへの登録は、別添1に従い、ユーザからの申込書を受けて JAXA が承認する。

## 8. データの提供にかかる経費

オンライン提供の場合は、無償とする。ただし、媒体や専用回線費用等で提供する場合において新たに JAXA に発生する費用はデータ提供先が負担する。

## 9. データの権利

JAXA は、提供する全ての GCOM-C データについて、著作権その他一切の知的財産権を有する。

利用者が高次付加価値データ・製品\*を作成した場合は、当該高次付加価値データ・製品は利用者に帰属する。JAXA は当該高次付加価値データ・製品について自己の保有する著作権(一次著作物の著作権者としての権利)その他一切の知的財産権を行使せず、利用者は自由に利用できる。

\* 改変データのうち、高度なデータ処理(データ解析または複数衛星データの組合せ、データ以外の外部情報に基づく画像処理、物理量変換等を行うこと)を施し改変したデータで、かつ原初データに復元不可能なもので、利用者の著作権性が認められるものをいう。

## 10. データ利用条件

JAXA からデータを提供される研究者、機関、及び再提供先の機関は、以下の利用条件を遵守すること。

- ① GCOM-C データ並びに改変データ・製品、利用成果等の公表の際のクレジット表示義務
  - 表1に記す GCOM-C データを利用し、成果として公表する際には、当該 GCOM-C データに JAXA クレジットとして、以下のいずれかを表示すること。
    - ◎JAXA
    - ◎宇宙航空研究開発機構、  
Copyright: JAXA
    - ◎JAXA [Year] ALL RIGHTS RESERVED
  - 利用者が高次付加価値データ・製品を作成し、第三者へ提供(公表含む)する場合については、JAXA が原初データの提供者である旨を表示すること。  
原初データ: JAXA により提供  
Original data provided by JAXA
- ② 公序良俗に反する利用の禁止。
- ③ 衛星及び地上設備の問題、その他の事由によるデータの欠損、品質の低下、提供時期の遅延  
その他、データ提供が不可能になった場合、JAXA はその責を負わない。
- ④ 再配布について
  - 準リアルタイムプロダクトの再配布は「特別ユーザ」が、自己の利用目的に資する範囲内で行うことができる。再配布を行った場合、「特別ユーザ」は再配布先、利用目的及び成果を年に1回程度 JAXA に報告すること。
  - 標準プロダクトは再配布可能。
- ⑤ 商業目的での GCOM-C データの利用を認める。知的財産利用許諾契約は不要とし、ロイヤリティも徴収しない。

## 11. GCOM-C データの直接受信方針

直接受信を希望する機関は JAXA と個別に調整すること。

以上